

- 1 ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能なWi-Fi(無線通信)環境が整備されている(整備予定含む)
⇒ 持ち帰ったChromebookを、ご家庭の無線アクセスポイントに接続してください。

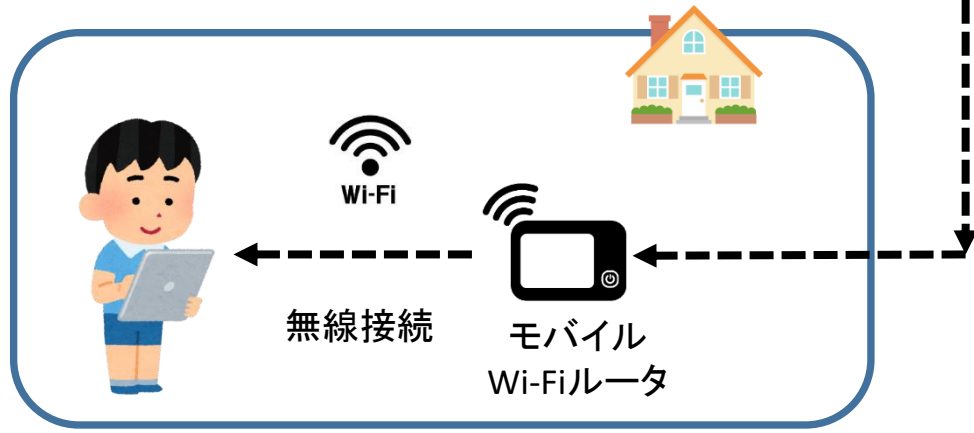
通信契約及び通信に係る費用は、保護者の負担となります。



- 2 ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能な環境が整備されておらず、市からモバイルWi-Fiルーターの貸出しを希望する

⇒ 持ち帰ったChromebookを、市から貸し出すモバイルWi-Fiルーターに接続してください。

通信契約及び通信に係る費用は、保護者の負担となります。



- 3 就学援助世帯で、ご家庭にインターネットを利用した家庭学習が可能な環境が整備されておらず、市からモバイルWi-Fiルーターの貸出しを希望する

⇒ 持ち帰ったChromebookを、市から貸し出すモバイルWi-Fiルーター(Simカード付)に接続してください。

通信契約及び通信に係る費用は、市が負担いたします。